

## 大規模事業評価の答申への対応方針について

令和6年11月13日に岩手県政策評価委員会に諮問し、令和7年1月14日に答申を受けた大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

### 1 対応方針

#### 事前評価

- ・「岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）」  
（保健福祉部・環境生活部所管）  
答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。
- ・「岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）」  
（教育委員会事務局所管）  
答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。

### 2 【参考】岩手県大規模事業評価専門委員会における審議経過

- ・ 令和6年11月19日 専門委員会開催（諮問審議）
- ・ 令和7年1月8日 専門委員会開催（継続審議・答申案の検討）

## 保健福祉部・環境生活部

### 大規模施設整備事業の事前評価の答申への対応方針（令和6年11月13日付けで諮問したもの）

内 容	対応方針
<p>令和6年11月13日付け政第105号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。</p>

## 教育委員会事務局

### 大規模施設整備事業の事前評価の答申への対応方針（令和6年11月13日付けで諮問したもの）

内 容	対応方針
<p>令和6年11月13日付け教企第564号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業実施」として岩手県教育委員会事務局の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。</p>